ChildFund Japan

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

2009年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、
1975年より、アジアを中心に貧困の中で
暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の
自立を目指した活動をしています

フィリピン人の写真家
Erik Liongoren氏によって撮影された、
マニラの貧困地域で暮らすチャイルド

理事長挨拶

あなたがたは世の光である。

（マタイによる福音書 第5章14節）

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長 深町 正信（青山学院名誉院長）

皆様には、日頃特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンに温かいご理解とご支援を賜り心から感謝申しあげます。

すでにお知らせしましたが、チャイルド・ファンド・ジャパンは、2009年4月1日をもって、国税庁長官より「認定NPO法人」として認定されました。これにより、個人や法人からいただくご寄付について寄付金控除など税制上の優遇措置を利用していただけるようになりました。私どもも、このことを大変にうれしく思っております。

現在、全国に4万余のNPO法人がありますが、「認定NPO法人」は僅か200団体です。認定される条件のひとつに、「法人が広く一般から支持されている」ということがあります。チャイルド・ファンド・ジャパンが認定されたということは、皆様からの大きなご支援があったからこそ、と思います。ここに改めまして、皆様よりのご支援、ご寄付に厚くお礼を申しあげます。

2009年度は、ネパールでスポンサーシップ・プログラムを通した協力を開始するための準備を整えました。フィリピンやスリランカでの経験を生かしつつ、長期的な展望をもって、いよいよ2010年度からスポンサーの皆様からのご支援をネパールの子どもたちにも届けることができることになりました。

私たちは皆様とともに、これからも主イエス・キリストが教えられた「世の光」として、特にアジアの子どもたちのために仕えてまいる所存です。神の愛に感謝して、皆様には引き続きご理解とご協力を心からお願い申しあげます。

ChildFund Japan

Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは ここに掲げるビジョン（目標）、ミッション（使命）に 基づいて活動します。

ビジョン（目標） **すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成**

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変り、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション（使命） **生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る**

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

目　次

理事長挨拶　理事長　深町 正信 …… 2
チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要
支援者数と支援チャイルド数の3ヵ年推移 …… 3
国内の活動 …… 4-5
スポンサーシップ・プログラム …… 6-9
ネパール事務所総括 …… 10
支援プロジェクト－ネパール …… 11-13
支援プロジェクト－フィリピン …… 14
緊急・復興支援プロジェクト－スリランカ、フィリピン …… 15
2009年度会計報告 …… 16-18
組織図・役員名簿 …… 19
チャイルド・ファンド・アライアンスについて …… 20

チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要

1.地域開発支援事業

●スポンサーシップ・プログラム（P6-9）

スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。
2009年度は、フィリピンで23カ所、スリランカで3カ所の協力センターに対して支援を行いました。

●支援プロジェクト（P11-14）

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2009年度はフィリピンで1件、ネパールで5件（そのうち3件は新規）のプロジェクトを実施しました。

2.緊急・復興支援事業（P15）

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。
2009年度は、フィリピンとスリランカで緊急・復興支援プロジェクトを実施しました。

3.広報・啓発・提言事業（P4-5）

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。報告会の実施やイベントへの出展を行いました。また、JANIC（国際協力NGOセンター）等のネットワーク組織に参加し、国内のNGOとの連携を図りました。

支援者と支援チャイルド数の3ヵ年推移

2009年度は計5,358名の方がスポンサー、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者として活動を支えてくださいました。スポンサー新規入会者数は昨年度より1名増えて273名、退会者数は19名減り318名となりました。世界不況の影響はまだ続いておりますが、年度末におけるスポンサー数は維持することができました。支援チャイルド数、プロジェクト・サポーター数およびハガキ協力者数は減少しました。2010年度より新たにネパールにおいてスポンサーシップ・プログラムを開始し、300名のチャイルドを支援いたします。引き続き、支援者の皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

支援者数の推移

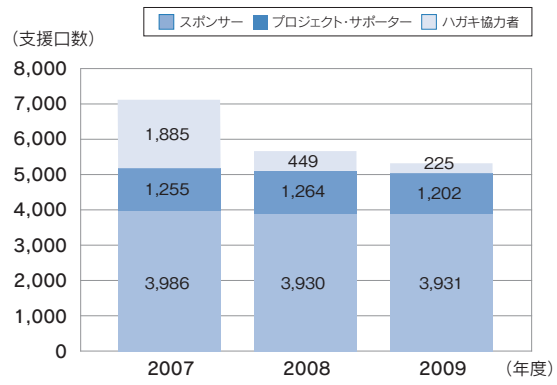

支援チャイルド数の推移

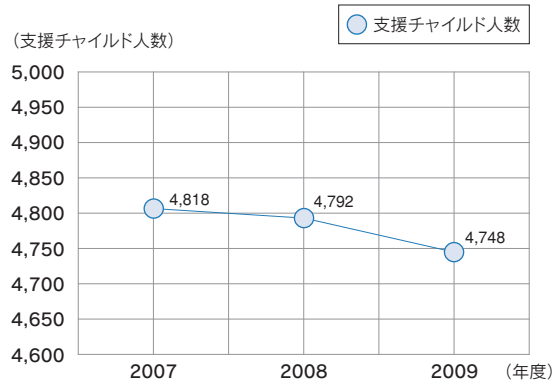

数字は2010年3月31日現在にご協力をいただいた方々で、個人とグループを含みます。（グループも一口と数えています。）

国内の活動

支援者の方々のご協力

■書き損じハガキ・未使用切手

2009年度は全国642名の個人・団体の皆様にご協力をいただきました。未使用切手とあわせると、2,325,189円の支援金となり、ネパールの小学校建設などに活用いたしました。（書き損じハガキ、未使用切手は年間をとおして集めています。どうぞご協力をお願いいたします。）

■第5回スマイリング・パートナーズ チャリティゴルフ大会

2009年12月、スポンサーでもある、読売巨人軍コーチの篠塚和典さんが代表をしている、スマイリング・パートナーズチャリティゴルフ大会実行委員会主催のゴルフ大会が開かれ、269名の方が参加しました。この大会で集まったご寄付により、毎年フィリピンの20名のチャイルドをご支援いただいておりますが、2009年は新たに5名のネパールのチャイルドを加え、合計25名のチャイルドたちと、フィリピン台風被災者支援プロジェクト（P15参照）をご支援いただきました。

読売巨人軍コーチの篠塚和典さん（右）と優勝賞品を提供してくださったデルタ航空の高橋雅治さん（左）

■チャリティ・イベント

藤沢北教会が2009年12月にチャリティ・コンサートを開催してくださいました。

■ボランティア活動

2009年度はボランティア制度を開始してから6年目をむかえ、53名の方々がボランティアとして、チャイルドの手紙や「成長記録」の翻訳、事務局で「書き損じハガキ」の集計、広報物の発送など多岐にわたり活動を支えてくださいました。

企業・団体のご協力

スポンサーシップ・プログラムへのご協力

■企業との合同企画

2009年8月、キーコーヒー株式会社・キッコーマン株式会社・株式会社ジャパンエナジー（現:JX日鉱日石エネルギー株式会社）・日本たばこ産業株式会社・株式会社日立ハイテクノロジーズと協力して「チャリティ古本市」を開催し、各社1名、計5名のチャイルド2年間の支援継続と、ネパールの支援プロジェクトを支援することができました。2009年はチャイルド・ファンド・ジャパンの支援者の皆様から8,000冊もの古本が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

■1店舗 for 1チャイルド

東横インでは2003年より1店舗で1名のチャイルドをご支援いただいており、2009年には200名を超えました。

各店舗では支援しているチャイルドをフロントで紹介しています。

支援プロジェクトへのご協力

■三井住友銀行ボランティア基金、富士ゼロックス株式会社及び端数倶楽部より支援プロジェクトへご協力をいただきました。

■ソニー株式会社、ファイザー株式会社よりマッチングギフト*を通してご協力いただきました。

*社員とその社員が勤務する企業が共同で行う社会貢献のひとつ。社員が社会貢献活動や公益団体に寄付をすると、所属する企業が同額寄付をする制度。

その他のご協力

■デルタ航空会社 スカイウィッシュ・チャリティー・プログラムによるご支援

スカイウィッシュ・チャリティー・プログラムは、貯まったマイルを寄付するプログラムです。チャイルド・ファンド・ジャパンではいただいたマイルを航空券に換え、スタッフが支援活動のため出張する際に活用しています。是非ご協力ください。

0120-747-050 もしくはチャイルド・ファンド・ジャパンのホームページ（http://www.childfund.or.jp/）にあるバナー（右図）をクリックしてください。

DELTA SKYMILES
マイレージをご寄付ください

ホームページが新しくなりました!!

2010年2月よりチャイルド・ファンド・ジャパンのホームページをリニューアルしました。ネパールの様子がわかる動画や、チャイルドたちの日常生活を紹介したチャイルドストーリーを掲載しています。また、ご支援くださっている皆様向けに「支援者の方へ」のページも追加しました。ぜひご覧ください。なお、新しいホームページはGMOインターネットグループのご協力により運営されています。

納品式にてGMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長 熊谷氏(右)と専務取締役 安田氏(左)から記念パネルを受け取る深町理事長(中央)

その他の広報活動

■イベントの実施

ネパール スポンサーシップ・プログラム開始記念
参加協力キャンペーンのイベントの実施

2010年2月3日(水)～2月7日(日)に銀座教会の東京福音会センターでネパールでのスポンサーシップ・プログラム開始を記念し、参加協力キャンペーンのイベントを実施しました。5日間で400人近くの方々にご来場いただき、ネパール、フィリピン、スリランカの子どもたちをとりまく厳しい現状をお伝えいたしました。2月7日(日)にはネパール連邦民主共和国駐日大使のガネシュ・ヨンザン・タマン閣下がおいでくださり、ご挨拶を賜わりました。また、その後はネパール政府公式通訳のジギャン・タパ氏のトークショーを2回実施し、大勢の方々にご参加いただきました。タパ氏は、ネパールの伝統や文化について、とてもわかりやすく説明してくださり、参加した方々はとても興味深く聞いていらっしゃいました。

ネパールを紹介するジギャン・タパ氏

■イベントの出展

チャイルド・ファンド・ジャパンをより多くの方に知っていただくために、地域でのイベントや同窓祭などに出展しました。

- ゴスペルフォーピースコンサート(4月)
- 東京女子大学園遊会(4月)
- 湘南国際村フェスティバル2009(5月)
- 青山学院初等部ファミリーフェア(5月)
- 青山学院大学同窓祭(9月)
- パルシステム東京「国際NGOとピースカフェ」(10月)
- としまふれあいバザール(11月)
- NPO社会起業 見本市(メッセ)(1月)
- NGOゴスペル広場(3月)

ブース出展の様子(ゴスペルフォーピースコンサート)

■国際理解教育活動・報告会

学校、教会、グループの集まりに事務局スタッフが伺い、活動の説明やご質問にお答えする報告会を計23回行いました。
また、学校の生徒さんや教会のメンバーの方々がチャイルド・ファンド・ジャパンの事務所を計6回訪れ、スタッフが活動報告をおこないました。

■他のNGOや政府機関との連携

- 「子どもの権利条約NGOグループ/日本」のメンバー団体として、国連子どもの権利委員会に申し立てできる制度(選択議定書)を作るキャンペーンに参加しました。また、「認定NPO法人ネットワーク」「JNNE(教育NGOネットワーク)」「GII/IDI(保健分野NGOネットワーク)」に参加しました。
- 国際協力NGOセンター(JANIC)がNGOの組織強化を目指す目的で設けた「アカウンタビリティ・セルフチェック2008マーク」を取得しました。事務局長の小林毅はJANICの理事を務めました。

Accountability
Self-Check 2008

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。このプログラムは、子どもの成長、家族の生活改善、住民主体の組織づくりなどを支援します。貧困の中で暮らす子どもが元気に成長し、家族や地域の人々が自分たちの力で問題を解決する力を身につけて行くことを目指しています。2009年度はフィリピンとスリランカで支援を継続し、2010年度に開始するネパールでの支援のため、準備を整えました。

スポンサーシップ・プログラムの目指す2つのゴール

ゴール1　チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。チャイルドには担当のスタッフがつき、家庭や学校訪問をとおして日々の成長を見守っています。
チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センターでは、演劇や絵画を活動に取り入れて、個性を伸ばしながら内面を育てることができるよう取り組んでいます。

ゴール2　地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、事業資金の融資などの支援をしています。人々が協力して自らの問題を解決していくことができるよう、中・長期的視野にたったプログラムを実施しています。支援を開始した1975年から2009年度末までに、フィリピン全土で計30カ所の協力センターが自立を達成しました。

スポンサーシップのしくみ

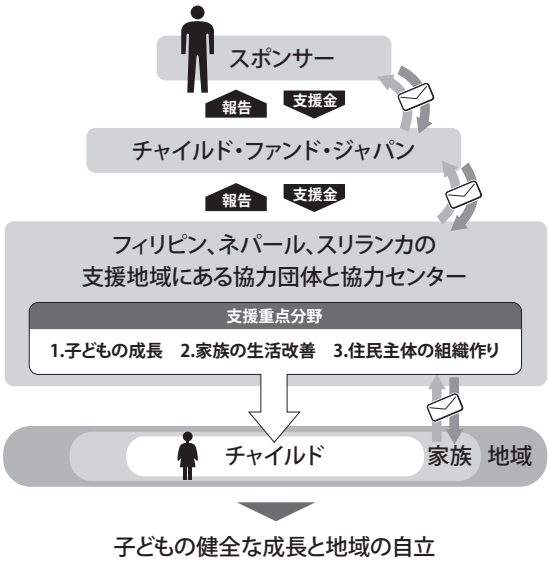

2009年度支援チャイルドデータ

■支援チャイルド数

■チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド（2009年度）

フィリピン　計　741人

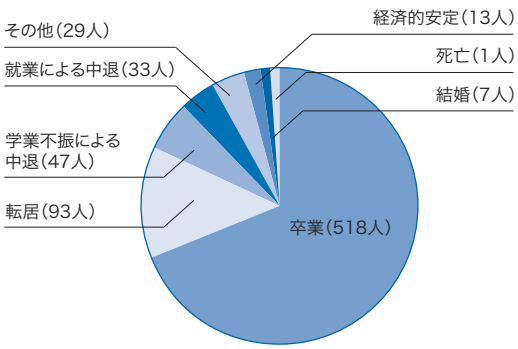

スリランカ　計　7人

スリランカでは、転居（5人）、経済的安定（2人）により7人が支援を離れました。

※フィリピンの「家族法」は、18歳以上21歳未満の者が結婚するときは親の同意が必要、21歳以上25歳未満の者は親の同意なしで結婚できるが、その場合婚姻届提出後3ヵ月で結婚が成立すると規定しています。
但し、この年次報告書で用いている「結婚」には、そうした法的な結婚に加えて、18歳未満で同棲して家庭を築くために支援を離れたチャイルドたちも含まれています。

《フィリピン・スリランカ》

2009年度　チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター 一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※1
10	サンタ・ラファエラ・マリア・ファミリー・サービス・センター Santa Rafaela Maria Family Service Center	聖心侍女修道会	1983.08.01	300名
19	インファンタ・コミュニティー・デベロップメント・センター Infanta Community Development Center	インファンタ・インテグレーテッド・コミュニティ・デベロップメント・アシスタンス(NGO)	1988.09.01	280名
21	ブカス・パラッド・コミュニティー・センター Bukas Palad Community Center	アラミノス教区	1989.08.01	233名
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	アウグスチノ宣教会	1991.12.01	150名
26※2	イナ・ナン・ブハイ・コミュニティー・センター Ina ng Buhay Community Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1992.12.01	137名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	ラサレット・パナマ・財団	1995.02.01	300名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	セントメリー・マグダレン小教区	1995.02.01	170名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・ディベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1996.01.03	301名
33	スピード・フォー・スリガオ・センター SPEED for Surigao Center	ダバオ医科大学財団 プライマリーヘルスケア研修所	1996.03.18	152名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	ノートルダム・ビジネス・リソース・センター財団	1996.03.18	300名
35	セイクレッド・ハート・オブ・ジーザス・ファミリー・センター Sacred Heart of Jesus Family Center	カノッサ修道会	1996.08.01	300名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	カサレス・ソーシャル・アクション財団	1997.11.01	150名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	ハニワイ・カルバリオ・コミュニティ・センター(NGO)	1998.11.01	300名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	レリジャス・オブ・バージン・メアリー修道会	1999.01.01	200名
43※2	センター・フォー・コミュニティー・ヘルプ・インテグレイテッド・ライフロング・デベロップメント Center for Community Help Integrated Lifelong Development	ノートルダム・マーベル大学 シャンパニア・コミュニティ・カレッジ	1999.08.01	120名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	オーロラ州総合地域開発協会(NGO)	2001.08.01	250名
45	オールド・サンタ・メサ・センター Old Sta. Mesa Center	アテネオ大学付属機関センター・フォー・コミュニティ・サービス	2001.11.15	200名
46	アワ・レイディ・オブ・ナザレス・チルドレン・センター Our Lady of Nazareth Children Center	メアリー財団	2002.05.15	150名
47	タブク・ルミンアワアン・センター TABUK LUMIN-AWA-AN Center	タブク代牧区	2003.01.01	100名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	セイビア大学アテネオ・デ・カガヤン	2003.01.01	200名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	アルダースゲート大学	2003.06.01	200名
50	チルドレンズ・エドゥケーション アンドウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	ノートルダム・キダパワン大学	2004.06.01	100名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	ミンダナオ・リソース・インスティチュート・フォー・コミュニティ・デベロップメント(NGO)	2006.06.01	200名

※1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。
※2.センター26,43は2009年5月31日に支援を終了しました。

スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※3
2747	ダスナ・チャイルド・デベロップメント・プログラム Dasuna Child Development Program	チャイルド・ファンド・スリランカ	1994.09.08 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2006.11.20～)	800名
4224	ムンダラマ・チャイルド・デベロップメント・プロジェクト Mundalama Child Development Project	チャイルド・ファンド・スリランカ	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.1.25～)	500名
4231	ティー・プランテーション・エリア Tea Plantation Area	チャイルド・ファンド・スリランカ	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1～)	4,000名

※3.チャイルド定員数は、チャイルド・ファンド・ジャパン以外の支援国との合計です。

スポンサーシップ・プログラム

《フィリピン since 1975》

フィリピンでは23ヵ所の協力センターで、貧困世帯に属する4,348人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの協力センター番号です。

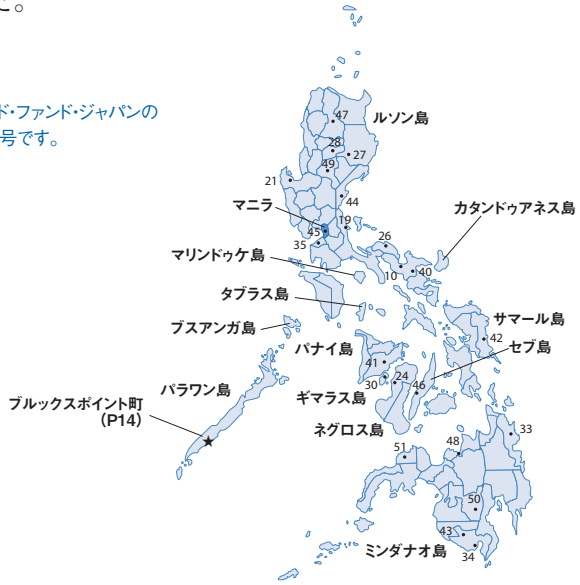

2009年度の総括

フィリピン事務所所長
リナ・ムンサヤック

昨年度をふりかえって

2009年、フィリピンは異常気象の影響を強く受けました。台風「オンドイ」、「ペパン」、「サンティ」は記録的な大雨と洪水をもたらし、スポンサーシップ・プログラムの支援地域を含む広い地域に被害をもたらしました。また、2007年からの食糧価格高騰と世界的な不況のため、フィリピンの貧困層は30%から33%に増え、チャイルドの家族は停電、水不足、農作物の不作、食料や日用品の価格高騰に苦しみ、またそれは健康不安にもつながりました。

私たちの活動内容

スポンサーシップ・プログラムはこの困難な状況を少しでも改善し、チャイルドが健やかに成長できるよう、保健と栄養、心理的な発達プログラムを提供し、また個別指導による学力の強化に努めました。またプログラムには両親や地域の人びとの参加と協力が欠かせません。家庭菜園、栄養不良児のための補食プログラム、特に父親たちへの自覚を促す指導、様々な収入向上プログラムなど、子どもたちの成長のために総合的なアプローチをしています。

昨年度はまた、国連が定めた「子どもの権利条約」採択20周年に当たり、スポンサーシップ・プログラムが「子どもの権利条約」に沿っているか、センターと考えを分かち合いながら、現在のプログラムを見直しました。その結果、各センターで子どもたちの「生きる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」を意識した様々な支援が行われるようになりました。また、チャイルドの家族にも子どもの権利についての理解を深めてもらうためにセミナーを行っています。

他にも、度重なる自然災害から子どもを守るため、防災計画を地域と共に策定するよう、センターに呼びかけています。

最後に

厳しい世界社会状況は続きますが、スポンサーの皆様のご支援を励みに、今後ともチャイルドの家族の自立への努力をしていきます。

MA REGINA M. MUNSAYAC
Country Office Director

1年間の活動の様子

サマーキャンプで新しい人間関係を築く

組合員へ資金貸し付けの説明をする協同組合のスタッフ

栄養不良のチャイルドへの補食プログラム

《スリランカ since 2006》

スリランカでは3ヵ所の協力センターで、貧困世帯に属する400人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの
協力センター番号です。

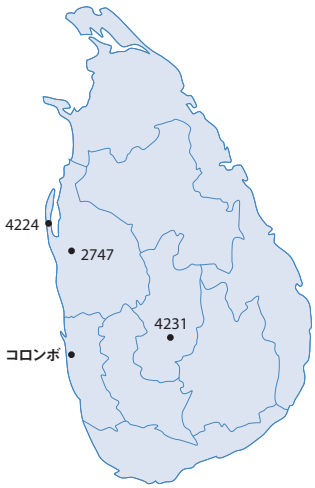

2009年度の総括

スリランカ事務所所長
グル・ナイク

昨年度をふりかえって

2009年度はスポンサーシップ・プログラムにとって歴史的な1年でした。30年にわたる内戦に終止符が打たれ、支援地域を内戦で荒廃した地域のひとつ、バティカロア県に拡大することができました。また、支援がより子どもたちのために成果を得られるよう、チャイルド・ファンドのグローバル戦略に沿ってプログラムを改訂しました。一方で、世界的な厳しい経済状況のため、スポンサー数は伸びませんでした。

私たちの活動内容

私たちはスポンサーシップ・プログラムをとおして、特に教育、健康・栄養、衛生改善、職業訓練の分野に力を入れました。チャイルド・ファンド・スリランカは支援する地域の子どもたちへ補習授業を行い、また、子どもたちに勉強に適した環境を提供できるようにチャイルド・ラーニング・センターをハンバントタとヌワラ・エリヤ地域に設立しました。さらに井戸と水道施設、簡易トイレなどを多くの地域に設置し、チャイルドや家族の衛生状態の改善に寄与しました。
地域の活性化にもつながる職業訓練支援プログラムは、多くの若者の就業を助けました。キャリア・ガイダンス・センターが支援地域に設立され、様々な職業訓練やガイダンス、就職のための側面支援を受けました。

最後に

内戦の終結と共に、紛争による被害を受けた子どもたちへの支援が増大しました。バティカロア県での支援開始は画期的な一歩ですが、スポンサーシップ・プログラムの支援を待っている子どもたちはまだたくさんいます。これからも引き続き皆様のご支援をお願いします。

Guru Naik,
National Director,

1年間の活動の様子

妊娠中と授乳中のお母さんの栄養補給のためミルクを支給しています

課外活動でプラネタリウムを初めて見学するチャイルドたち。天文学のことを学びました

難民キャンプで飲料水を待つ人たち

ネパール 事務所総括

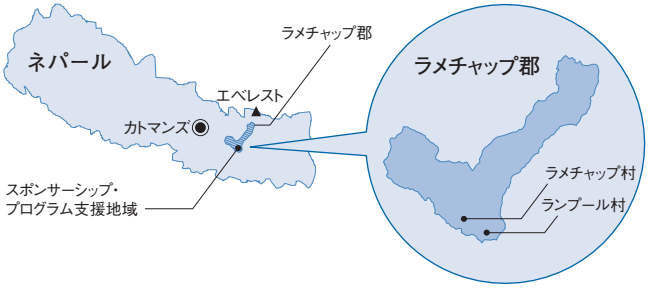

ネパール事務所所長
田中真理子

2009年度の総括

2009年度は、政情が不安定なまま1年がすぎました。2008年に行われた制憲議会選挙で第一党となった共産党毛沢東主義者（マオイスト）が政権を離脱したため、統一共産党が政権を担うようになったものの、新憲法制定の見込みもついていません。

そうした中、ネパール事務所は、2010年度からのスポンサーシップ・プログラム開始に向けて最終の準備を進めました。支援の枠組みを策定し、「家族の教育に対する関心と責任感を高め、学校との連携のうえ将来的にはすべての子どもが学校に通えるような環境を作りつつ、最貧困層の子どもたちが健やかに育ち中等教育を修了する支援を行う」ことを事業目標としました。具体的には、支援地をラメチャップ郡と定めて、地域に基盤のある団体をパートナーとしました。2009年8月から支援地の実態調査を行ない、地域情報を管理するデータベースを構築し、人々との話し合いを通して支援を受けるチャイルドを決定しました。2010年2月に子どもたちが学校へ通えるように学用品の支給や教員の研修を行ないました。（スポンサーシップ・プログラム・スタートアップ・プロジェクト:P11）また2月には、チャイルドたちに日本のスポンサーを紹介し、スポンサーシップ・プログラムの準備は完了しました。

支援プロジェクトは、「ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」（P12）の最終事業評価を行い、その結果を踏まえ、「フォローアップ・プロジェクト」（P12）を開始しました。「故細野雅央様からのご寄付による教育支援プロジェクト」（P13）は、5校中4校が完成しました。書き損じハガキなどのご協力による「アマルプール小学校プロジェクト」（P13）は校舎が完成し、学校管理委員会へ運営管理を移管して終了しました。

子どもたちが通っている学校

2010年度への課題

スポンサーシップ・プログラムは、子どもとその家族、地域の参加を得ながら目標に向けた活動を確実に進めること、そして、子どもの支えともなるスポンサーとの交流を円滑・迅速に進めることが、まず第一の課題です。

ラメチャップ郡の事業地域の人々や行政関係者と関係をつくり、地域の状況や問題を把握したところで、今後のより効果的な事業実施のために、ネパール事務所のスタッフが、フィリピンのスポンサーシップ・プログラム支援地域（協力センター）での視察研修を行なう予定です。また、ネパール政府とは、5カ年に亘る事業合意書を年度末に向けて締結する方向で準備を進めています。

1990年にネパール政府が子どもの権利条約を批准してから20年になりますが、政情はいまだ不安定なままです。未だに厳しい状況が続いておりますが、子どもたちが平和で安心して成長していけるよう、努力を続けてまいります。

スポンサーさんからのご支援を待っている子どもたち

スポンサーシップ・プログラムのことを地域の人々に説明する
ネパールオフィスのスタッフ（中央）

支援プロジェクト1 ネパール スポンサーシップ・プログラム・スタートアップ・プロジェクト

協力団体： RBPW (Ramechhap Business & Professional Women)
＊ネパールの山間部、ラメチャップ郡を拠点とするNGO。女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う。
協力期間： 2009年7月1日～2010年3月31日
支援対象： ラメチャップ郡の2カ村の3校とその学校区の子どもと家族（887世帯）
報告期間： 2009年8月1日～2010年3月31日
支援規模： 4,161,685.74ルピー（約5,243,724円:使用レート 1ルピー=1.26円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの総括

2009年度は、地域の人々と、以下の活動を実施しました。

- ●2009年8月: 地域の実態調査を実施。
- ●2009年11月～: 就学継続が困難な小学4年生から8年生までの150名の子どもたちに学用品や制服などを配布。学校に対しては、幼稚部の教材支援、不足する教員を補うためのボランティア教師を派遣。対象地域の5～14歳の子どもの就学に関する実態調査などを実施。
- ●2010年3月: 補習授業を開始。学校教師、郡教育事務所および行政事務所職員、プロジェクトスタッフに対する子どもの権利に関する研修を実施。4月からの学校入学をよびかけるキャンペーンなどを実施。

支援を受けるビムメ・タマンさん（12歳、小学6年生）は、「制服や文房具などがもらえてとてもうれしいです。『学校にきちんと通って一生懸命勉強しよう』という気持ちになりました。そんな時に、家族に「家の仕事が忙しいから、今日は学校を休め」と言われたりするととても悲しくなります。でも、頑張って学校を続けます。」と語ってくれました。

学用品を受け取る母娘

支援プロジェクト2 ネパール オカルドゥンガ地域病院プロジェクト

協力団体： Okhaldhunga Community Hospital
＊ネパールで活動する国際NGOであるUMN（United Mission to Nepal）の管轄下の病院の一つとして、山間部、オカルドゥンガ郡で病院運営と地域保健活動を行う。
協力期間： 1996年7月中旬～2011年7月中旬
支援対象： オカルドゥンガ郡（人口約17万6千人、全56カ村）と近隣5郡の住民
報告期間： 2008年7月中旬～2009年7月中旬
支援規模： 4,941,840ルピー（約6,226,718円:使用レート 1ルピー=1.26円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

このプロジェクトは、ネパール東部山岳地域における病院事業と地域保健事業（保健行政サービスの機能強化とプライマリー・ヘルス分野での住民の能力強化）を同時に推進することを通じ、地域住民の総合的な健康状態の向上を目指すものです。

2009年度の総括

病院事業では、年間来院数27,100人、入院件数2,481件、手術件数1,453件、分娩件数282件、年間病床占有率105.4%、病院収入に占める診療報酬の割合は65%でした。いずれも国内の治安情勢が若干安定し、郡内および周辺郡で道路建設が進んだこと、住民の健康への期待の高まり、そして病院側がその期待に常に応える努力を続けた結果と言えます。従来からの懸案である地域住民への病院運営移管と長期にわたるネパール人医師の確保に加え、収容能力の拡大が新たな課題です。

地域保健事業では、前年度に続き5カ村で祈祷師や保健ボランティア、保健所や郡保健事務所スタッフへの保健研修、学校を通じた保健活動・研修、そして女性の地位向上を目的とした技術支援などを進めました。1カ村の支援期間が終了し、その村が自力で保健活動を継続できるよう、最後の研修と備品の支援を行いました。

女性地域ボランティアへの保健教育

学校の歯科衛生授業

病院で元気に産まれた双子と母親

支援プロジェクト3 ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによる ネパールの女性と子どもの栄養改善計画 《JICA草の根技術協力事業（パートナー型）》

協力団体： ネパール保健省・NPCS（Nutrition Promotion and Consultancy Service）
＊ネパールのNGO。社会的弱者や貧困層の栄養改善をはかるため、地域住民への保健教育やNGOスタッフ、行政官への栄養研修を実施する。
協力期間： 2006年10月1日～2009年9月30日
支援対象： ネパール保健省、中部・西部地方の5郡(ダーディン郡、カスキ郡、パルバット郡、ナワルパラシ郡、カピルバスツ郡)の全保健行政スタッフならびに女性地域保健ボランティア
報告期間： 2009年4月1日～2009年9月30日
支援規模： 約12,078,682円

プロジェクトの背景と目的

この事業は、「食生活改善アプローチ」を政府保健行政システムに組み込み、対象郡全域での食生活改善を進める体制作りを目指したものです。JICAとのパートナーシップ事業として実施することにより、ネパール保健省への働きかけも行なってきました。

2009年度の総括

最終年度である2009年度は、以下の活動が行われました。

- 3郡で「保健ボランティア」へのフォローアップ研修を実施し、2郡では「村落保健所スタッフ」が行う栄養改善活動を支援しました。郡保健事務所に研修マニュアルや教材を譲渡し、研修活動を移管しました。
- 栄養不良児へのリハビリテーションを36名に実施しました。
- 保健省との間で評価を実施し、今後も郡レベルでのフォローアップを行う必要性があることが確認されました。

郡の保健局との合同調査で発見された栄養不良児

支援プロジェクト4 ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによる 「ネパールの女性と子どもの栄養改善計画」のフォローアップ・プロジェクト

協力団体： パルバット郡保健事務所、同郡開発委員会、同郡病院開発委員会
協力期間： 2010年1月1日～2011年2月16日
支援対象： パルバット郡の栄養不良の5歳未満児およびその母親
報告期間： 2010年1月1日～3月31日
支援規模： 227,893.63ルピー（約287,145円:使用レート1ルピー=1.26円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

2009年9月に終了した「ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」（支援プロジェクト3）を受けて、パルバット郡保健事務所からの要請により、同郡でフォローアップ・プロジェクトが始まりました。栄養不良児と母親の郡病院への照会システムを確立し、郡病院で治療とリハビリテーションを行えるようにすることを目指します。

2009年度の総括

2010年1月から、栄養リハビリテーションセンターで活動するスタッフ3名への研修が始まり、4月に郡病院に、ベッドが5床ある栄養リハビリテーションセンターが設置されました。

センターの工事費や医療器具は郡保健事務所が負担し、プロジェクトからは炊飯用具、事務用品、寝具、遊具などを支給しました。センターの準備期間中にも、重度の栄養不良児4名とその母親を、ポカラの栄養リハビリテーションホームに搬送しました。

郡開発委員会は5万ルピーの予算を供出し、運用資金となる「栄養リハビリテーションセンター基金」が開設されました。今後この基金を元に、外部からの支援がなくともセンターが運営できる体制を作ることを目指します。

リハビリテーションセンターの内部

支援プロジェクト5 ネパール 故細野雅央様からのご寄付による教育支援プロジェクト

協力団体： Aasaman Nepal
＊ネパールの平野部、ダヌシャ郡を拠点とするNGO。子どもの権利推進を目標に、教育事業や児童労働撲滅を目指す活動を行う。
協力期間： 2008年9月1日～2011年8月31日
支援対象： ネパール東南部マホタリ郡およびダヌシャ郡の公立校5校（生徒総数約2,200名と学校区に居住する5歳～14歳の未就学の子ども約500名）
報告期間： 2009年4月1日～2010年3月31日
支援規模： 7,269,238ルピー（約9,159,239 円:使用レート 1ルピー= 1.26円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

カンボジアとフィリピンで完了したプロジェクトに加えて、このプロジェクトも、故細野雅央様からのご寄付による教育支援プロジェクトの一つです。対象2郡は、15～24歳女性の識字率がそれぞれ23%と39%（全体では45%と61%）と非常に低く、また1教室あたりの平均生徒数は120名にものぼりました。多くの子どもたちは、夏の炎天下や冬の霧の中、屋外で授業を受け、雨季には授業を受けることができませんでした。このプロジェクトは、より多くの子どもが年間を通して安心して教育を受けられることを目的として開始されました。

新しい校舎と手押しポンプ

2009年度の総括

2009年度は、4校の14教室が順次完成しました。残り1校は、2010年4月に完成しました。トイレ8つが新築・修復、2校に手押しポンプが設置、全教室に机と椅子が作られ、合計7名のボランティア教師が派遣されました。学校に通っていなかった子どものために前年度開始した補習教室から、合計160名が編入しました。115名の最貧困層の生徒に、制服や学用品を支給しました。プロジェクト開始時は、5−14歳の子どもの就学率は78%でしたが、2009年8月時点には84%（女子80%）に改善しました。

新しい教室で授業を受ける2年生

支援プロジェクト6 ネパール アマルプール小学校建設プロジェクト

協力団体： Aasaman Nepal
＊ネパールの平野部、ダヌシャ郡を拠点とするNGO。子どもの権利推進を目標に、教育事業や児童労働撲滅を目指す活動を行う。
協力期間： 2009年4月1日～2010年9月30日
支援対象： ネパール東南部マホタリ郡バルア村のアマルプール小学校（生徒187名）と、その学校区に居住する5歳から14歳の未就学の子ども
報告期間： 2009年4月1日～2010年3月31日
支援規模： 2,020,356.29ルピー（約2,545,648円:使用レート 1ルピー=1.26円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

アマルプール小学校は、幼稚部から小学3年生まで合計187名の生徒に対し2教室しかなく、また、飲み水を得る手押しポンプもないなど、学習するには厳しい環境でした。このプロジェクトは、学校環境を整え、就学率を改善することを目的として開始しました。

支援開始当初の教室の様子

2009年度の総括

2009年度は手押しポンプ1基と4教室の校舎1棟が完成し、各教室に椅子や机、黒板が設置され、低学年の教室の壁にはネパール語や英語の文字などを描きました。また、孤児、障がい児、女子、成績優秀者などの中から20名の生徒に、制服やバッグ、文房具などの就学支援を行いました。

この結果、5～14歳の就学率は81%から89%に改善し、生徒数は小学4年生まで311名に増える一方、1教室あたりの平均生徒数は、94名から52名に改善しました。また、郡政府と交渉し、2名の追加教員を確保し、教師1名あたりの平均生徒数は、94名から78名と改善しました。

皆様からいただいた書き損じハガキもこの小学校の建設に活用いたしました。ご協力ありがとうございました。

完成した校舎の開校式に集まる人々

支援プロジェクト7 フィリピン パラワン少数民族生活改善プロジェクト

協力団体： AMP-IPM（Augustinian Missionaries of the Philippines Indigenous Peoples Mission）
＊カトリック修道会であるフィリピン・アウグスチノ宣教会が行う社会事業部門で、少数民族パラワン族の文化継承、保健・栄養改善・教育活動を行う。

協力期間： 2003年6月1日～2006年5月31日（第1期）
2006年6月1日～2009年5月31日（第2期）
2009年10月1日～2012年9月30日（第3期）

支援対象： パラワン州ブルックスポイント町に住むパラワン族450世帯

報告期間： 2008年6月1日～2009年5月31日

支援規模： 931,609.46ペソ（約1.900.483円:使用レート 1ペソ=2.04円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的

少数民族パラワン族は、パラワン島外からの移住者に土地を奪われ、行政サービスが十分に行き届かない山間部に追われ、マラリアなどの感染症、栄養不良、慢性的な水不足などに苦しめられてきました。

本プロジェクトはパラワン族の人々の生活改善をめざし、第1期では、栄養改善、マラリアを中心とした感染症の早期発見のための保健ボランテイアの育成、伝統文化保全の分野で成果を挙げたほか、村に安全な水を供給する給水設備を設置しました。第2期では、「住民の主体性の強化」を目的に、保健・教育・文化保全分野で参加型の住民活動を支援しました。今回の報告期間は第2期の最終年度です。

2009年度の総括

1. 保健ボランティアの参加による医療健診が行われ、485名の住民が検診を受けました。マラリア感染テストを受けた54名のうち陽性と判断された12名が治療を受けたほか、予防対策として防虫処理済の蚊帳が102張、配られました。

2. 84名の6歳未満の子どもたちが幼児教室に参加すると共に補食サービスを受けました。妊婦、授乳中の母親たちも補食サービスや栄養指導を受けました。

3. 伝統文化継承指導ボランティアによるパラワン族の文化に親しむためのデモンストレーションが76名の3-6歳児を対象に開かれ、10月の先住民族の式典では踊りを披露しました。

4. ボランティア教員による週1回の成人識字教室が開かれ、進度別で合計130名が通い、75名が修了しました。また、ミニ図書館が設置されました。

5. 16名の教員ボランティア、8名の伝統文化継承指導ボランティア、14名の保健ボランティアが、指導力強化に向けて研修を受けました。

6. 住民たちによるボランティア・グループそれぞれが定期的に会合をもち、ワークショップの企画・評価、オリエンテーションなどを行い、活動を通じて得た経験、問題点、学びを共有しました。グループ間の合同会議も定期的に開かれました。

以上の取り組みにより住民参加の活発化を受けて、第3期では「パラワン民族の自主管理に向けての能力開発」を目的に活動が行われます。

保健ボランティア研修に参加する住民たち

幼児教室の様子

緊急・復興支援プロジェクト1

スリランカ 国内避難民緊急支援プロジェクト

協力団体： チャイルド・ファンド・スリランカ
協力期間： 2009年5月1日～2010年2月28日
支援対象： スリランカ北部において内戦の影響で国内避難民となった41,769人（うち子ども23,779人）
＊受益者数は、国内避難民総数286,721人の14.6%
報告期間： 上述の協力期間のとおり
支援規模： 30,000ドル（約2,780,100円:使用レート 1ドル= 92.67円）
＊事業全体規模は380,280ドル（約35,240,548円:使用レート同上）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的、総括

スリランカ内戦終結に伴い、北部紛争地域から28万人を越える人々が居住地を逃れ国内避難民となりました。人道支援活動にも政府による厳重な統制が敷かれる中、チャイルド・ファンド・スリランカは迅速に避難民キャンプでの活動許可を得て、本格的に支援活動を行いました。特に子どもたちが避難民キャンプにおいて安心して健康に過ごせるよう、緊急物資の配布やトイレの設置、卒業試験がある子どもへの学習支援の他、子どもが気持ちを表現したり、遊ぶことを通じて不安から解放されるためのチャイルド・センター・スペース（CCS）を7ヵ所、設置・運営しました。また、2009年11月から始まった帰還先の村4カ村で、幼児クラスの再開に向けた遊具や学用品の支援、トイレや水飲み場の設置、通学に必要な自転車や靴の支援などを行いました。

キャンプ内に開設したチャイルド・センター・スペース（CCS）

支援地域のジャフナの学校に設置した壁画と水飲み場

緊急・復興支援プロジェクト2

フィリピン 台風被災者支援プロジェクト

協力団体： ①センター21:台風2号 ②センター45:台風16号
協力期間： ①2009年5月7日～7月31日 ②2009年9月26日～10月30日
支援対象： ①140世帯 ②247世帯
報告期間： 上述の協力期間のとおり
支援規模： ①②総額1,042,350.00ペソ（約2,126,394円:使用レート 1ペソ2.04円）
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

プロジェクトの背景と目的、総括

2009年度は、5月7日の台風2号と、9月26日の台風16号により、2ヶ所のスポンサーシップ支援地域が被災しました。チャイルド・ファンド・ジャパンは、センター21の被災家族に対しては、家屋の修復建材の支援と、被災経験を共有する心理的なケアを行ないました。

センター45の被災者に対しては、被災時の炊き出し、学校生活に戻るための学用品・制服と防災用品の支給、そして、浸水を逃れて家の屋根で一夜を過ごした子どもたちが受けた心の傷へのケアを行ないました。

近年、緊急事態への対応体制強化を進めてきたこれらの地域では、住民とともに被災状況・政府や他団体からの支援対応の動向を確認し、支援が十分でない分野や、特に支援を必要とする家族に支援を集中することができました。住民からは、災害への日頃の備えの大切さを改めて痛感したとの声が聞かれました。

台風2号の被害を受けたチャイルドの家（センター21）

台風16号通過直後の被災地の様子（センター45）

2009年度 会計報告

収支報告書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

科　目		金　額	（単位：円）
Ⅰ 収入の部			280,380,107
1.会費・入会金収入		264,000	
入会金収入	60,000		
会費収入	204,000		
2.補助金等収入		9,702,315	
3.基本財産運用収入		1,114,050	
研修基金利息収入	337,461		
子どもと地球を守る基金利息収入	776,589		
4.寄付金収入		266,982,704	
スポンサー寄付金収入	231,558,173		
プロジェクト・サポーター寄付金収入	35,147,699		
基金寄付金収入	276,832		
5.その他収入		2,317,038	
雑収入	290,874		
利息収入	328,495		
為替差益	1,697,669		
Ⅱ 支出の部			292,791,407
1.事業費			256,746,338
（1）地域開発支援事業		195,310,158	
スポンサーシップ支援金	122,184,000		
開発支援金	32,034,664		
研修費	0		
開発支援事業管理費	24,248,468		
開発支援事業人件費	16,843,026		
（2）緊急支援事業		3,489,900	
（3）広報・啓発・提言事業		57,946,280	
広報費	0		
印刷製本費	3,046,550		
広報・啓発・提言事業管理費	6,544,301		
広報・啓発・提言事業人件費	27,433,273		
募金費	10,656,891		
募金管理費	1,998,904		
募金人件費	8,266,361		
2.事務費			35,284,976
事務人件費		19,988,312	
事務管理費		15,296,664	
3.その他支出（預金積立等）			760,093
預金繰入		760,093	
Ⅲ 次期繰越収支差額			46,100,417
前期繰越収支差額		58,296,614	
為替換算調整額		215,103	
当期収支差額		-12,411,300	

収入の部
収入計 280,380,107円

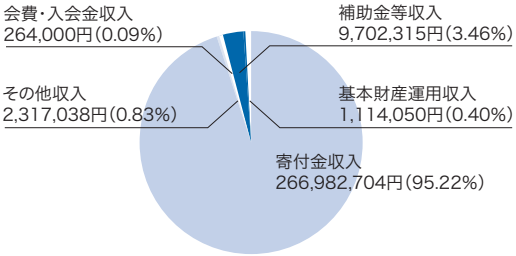

支出の部
支出計 292,791,407円

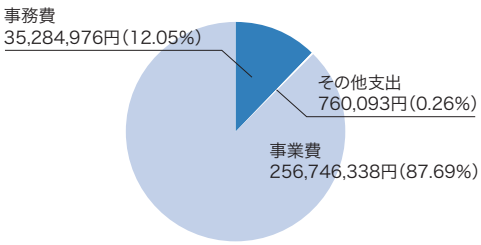

貸借対照表

2010年3月31日現在

科　目	金　額		（単位：円）
Ⅰ 資産の部			619,079,829
1. 流動資産		47,471,883	
現金預金	42,496,843		
仮払金	540,811		
前払費用	2,992		
未収金	2,334,087		
立替金	970		
保証金（Nepal Office）	18,180		
貯蔵品	2,078,000		
2. 固定資産		571,607,946	
土地	16,140,000		
建物	103,060,192		
研修基金	83,460,000		
子どもと地球を守る基金※	257,850,211		
固定資産物品	2,276,450		
＜特定預金＞			
修繕積立金預金	6,500,000		
退職給与積立金預金	2,150,000		
援助準備金預金	49,540,000		
緊急援助特定預金	30,000,000		
細野子ども成長支援ファンド	20,428,040		
Nepal Office退職給与積立金預金	203,053		
Ⅱ 負債の部			7,620,065
1. 流動負債		1,371,466	
預り金	592,022		
未払金	779,444		
2. 固定負債		6,248,599	
退職給与引当金	6,045,546		
Nepal Office退職給与引当金	203,053		
Ⅲ 正味財産の部			611,459,764
■うち基本金		460,510,403	
土地	16,140,000		
建物	103,060,192		
研修基金	83,460,000		
子どもと地球を守る基金	257,850,211		
■うち正味財産増減額		150,949,361	
負債及び正味財産合計			619,079,829

注記 1.重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却方法／見積耐用年数に基づいて定額法で計算しています。

（2）退職給与引当金の計上基準／職員の退職金に備えるため、期末要支給額の全額を計上しています。

（3）資金の範囲／流動資産、流動負債を含めています。

2.固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。（円）

科目	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
建物	113,252,955	10,192,763	103,060,192
固定資産物品	8,142,086	5,865,636	2,276,450
合計	121,395,041	16,058,399	105,336,642

※ 子どもと地球を守る基金元本のうち11,758,273円は小松文子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち15,470,100円は尾崎直道基金
子どもと地球を守る基金元本のうち10,000,000円は磯部陽子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち80,000,000円は松本記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち12,421,838円は妹尾誠子記念基金

チャイルド・ファンド・ジャパンでは相続財産のご寄付や遺贈に関するご相談をお受けしております。連絡先:募金グループ

正味財産増減計算書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

科　目		金　額	（単位：円）
Ⅰ 増加の部			2,616,203
1.資産増加額		1,496,191	
固定資産物品購入	238,492		
固定資産物品購入（ネパール事務所）	114,876		
修繕積立特定預金操入	500,000		
細野子どもの成長支援ファンド特定預金操入	57,040		
ネパール事務所退職給与積立金繰入	203,053		
為替換算調整額	382,730		
2.負債減少額		1,120,012	
退職給与引当金取崩	1,120,012		
Ⅱ 減少の部			18,097,738
1.資産減少額		17,118,178	
当期収支差額	12,411,300		
建物減価償却額	2,038,551		
固定資産物品減価償却額	714,542		
固定資産物品廃棄損	21,482		
固定資産物品減価償却額（Nepal Office）	534,980		
固定資産物品譲渡損（Nepal Office）	1,397,323		
為替換算調整額			
2.負債増加額		979,560	
退職給与引当金繰入	776,507		
退職給与引当金繰入（Nepal Office）	203,053		
Ⅲ 期末正味財産合計額			611,459,764
当期賞味財産増加額（減少額）			-15,481,535
前期繰越正味財産額			626,941,299

チャイルド・ファンド・ジャパンの会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは法人の監事1名が内部監査を行うとともに、監査法人に依頼して外部監査を受けています。

監査報告書

協和監査法人から提出された監査報告書です。

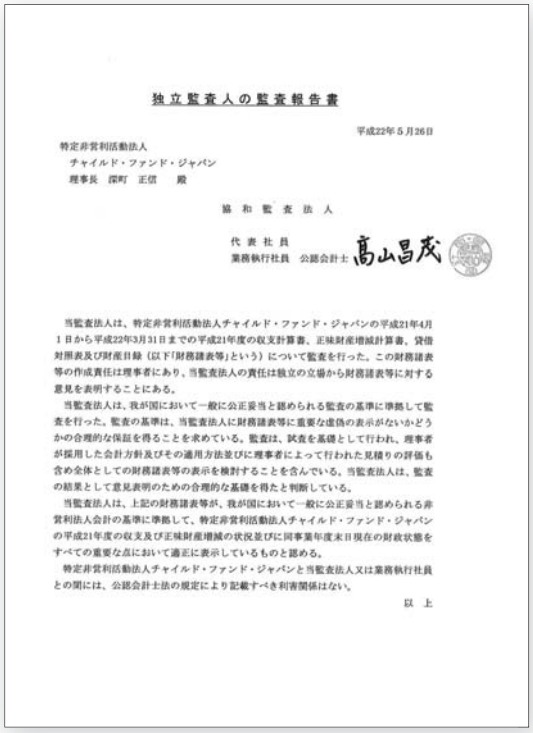

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長　深町　正信　殿

協和監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　高山昌成

当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録（以下「財務諸表等」という）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる非営利法人会計の基準に準拠して、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの平成21年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

チャイルド・ファンド・ジャパン組織図 / 役員名簿

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

2005年3月に社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）国際精神里親運動部は、
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンへ法人変更をいたしました。

総　会
正会員（社員）より構成
＊事業計画及び予算や事業報告及び決算の承認

理事会
＊業務の執行に関する承認

事務局長

運営委員会
事務局長と各グループのマネージャーにより構成
＊業務に関わる決定と調整

会計・庶務グループ
- 事務局の会計処理
- 人事管理
- 法人事務
- 総会及び理事会開催事務

プログラム・グループ
- 支援プロジェクトの形成、調整、モニター、評価、報告
- チャイルド・ファンド・アライアンス等との連絡調整

募金グループ
- 募金活動
- 企業との連携
- イベント実施

支援者サービスグループ
- 寄付者対応
- 情報発信
- ボランティア調整

［理事長］深町　正信（学校法人青山学院名誉院長）

［理　事］長山　信夫（日本基督教団銀座教会主任牧師）
武藤　富子（特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン支援者代表）
原島　博（学校法人ルーテル学院ルーテル学院大学准教授）
小林　毅（特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン事務局長）

［監　事］奥澤　行雄（奥澤行雄税理士事務所所長）

2010年3月31日現在

チャイルド・ファンド・ジャパン35年の歩み

～支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」～

1945年　第二次世界大戦終了
1948年　キリスト教児童基金（CCF）が日本の戦災孤児へ支援をはじめる
1952年　CCFの日本事務所として、社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）設立
1974年　日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年　CCWAは国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年　東京弁護士会人権賞受賞
1995年　ネパールで保健事業の支援を開始
2001年　全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年　CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年　外務大臣表彰受賞
2006年　スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年　国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される

チャイルド・ファンド・アライアンスについて

チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ活動を行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。

http://www.childfundalliance.org/

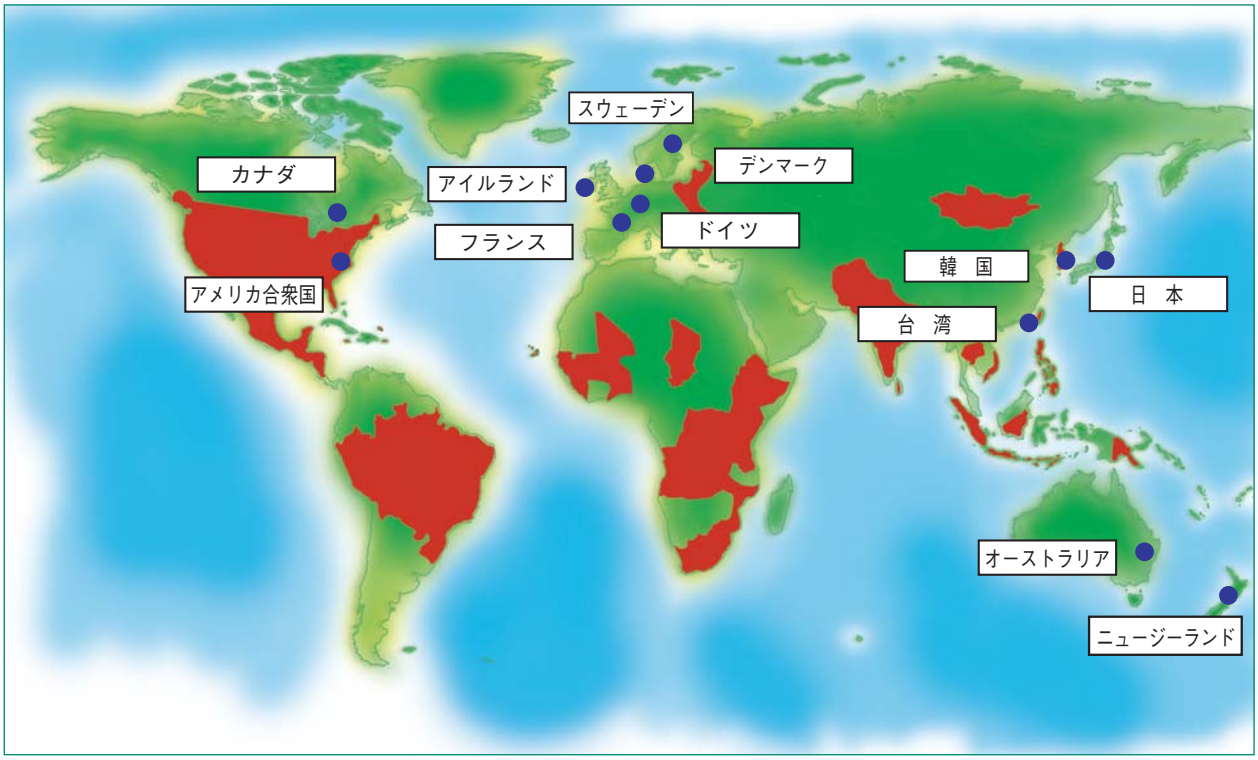

● チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟国
● チャイルド・ファンド・アライアンスの支援地域

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
2009年度年次報告書

理事長　深町　正信（青山学院名誉院長）
事務局長　小林　毅
〒167-0041
東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL　03-3399-8123
FAX　03-3399-0730
E-mail　childfund@childfund.or.jp
URL　http://www.childfund.or.jp
郵便振替口座　00170-8-196462
加入者名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座　三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座　0920355
口座名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン

あなたとつくる子どもの笑顔・希望・未来
チャイルドのスポンサーを募集中です

○スポンサー寄付金は月々4,000円です。
○支援期間はご自由に決めていただけます。
○ご質問はお気軽に:03-3399-8123